## 魚沼市立地適正化計画 (案) に対する意見の内容と市の考え方

## ◆意見の反映状況

I 反映するもの II 一部反映するもの III すでに反映するもの IV 今後の検討課題おするもの V記述を変更しないもの

No.	箇所	意見の概要	市の考え方	反映 状況
1	第5章 上位計画等の整理 「JR越後堀之内駅裏地区	JR 越後堀之内駅の改札増設、歩道橋設置 等を行い、駅裏地区へのアクセスを改善し	いただきました具体的なご意見につきましては、担 当課と共有するとともに、今後のまちづくりの参考意	
	は、駅に隣接する立地条件を	てほしい。	見とさせていただきます。	IV
	活かし住宅地開発を誘導する」について (P16)			
2	第10章 防災指針	低減ソフト対策は短期の実施としてい	取り組みの実施期間については、短期は概ね5年程	
	具体的な取り組みとスケジ	るが、具体的には何年を想定しているか。	度、中期は概ね 10 年程度、長期は概ね 20 年程度とし	III
	ュールについて (P139)		て設定しています。	
3	第 10 章 防災指針	個別避難計画、地区避難計画等短期計画	個別避難計画につきましては、令和7年度末までに	
	目標値の検討について	は定期見直し時期の令和8年度の目標値も	市内の対象者全員に対する計画の策定が法律により	
	(P141)	設定するべきではなか。	努力義務とされているため、それに向けた取り組みを	
			進めております。	
			これにより、令和8年度には目標値を達成している	V
			ことになりますが、対象年齢到達者や転入者等によ	
			り、毎年対象者数が変わるため、個別避難計画の策定	
			率としては、令和7年度以降は100%を維持すること	
			を目標としております。	

			なお、個別避難計画の対象者につきましては、避難 行動要支援者名簿登載対象者約3,300名のうち、 居宅が浸水区域内等、避難が必要な区域にあり、かつ、 健常的な同居家族がいない等、自力避難が困難である 者としており、概ね380名を想定しております。 地区避難計画につきましては、年に最低1件の作成 を目標とし、それを数値化したものを目標値としてお ります。 以上のことから、令和8年度における目標値につき	
			ましては、設定する必要は無いと考えております。	
	第11章 実現化方策の検討 定量的目標の設定について	2015 年の人口密度と 25 年後の 2040 年 人口密度 36.8 だけでは、おおむね 5 年ごと	定量的目標については、当計画の誘導方針と整合した上で設定しています。今回の改定は時点修正であ	
	(P142)	の分析・評価がわかりづらくないのか。目	り、誘導方針等の変更はしないため、目標も現行のま	
4		標・KPI の見える化をしてほしい。	まとします。	V
			現行の誘導施策が終了する令和8年度以降に当計画	
			の中間評価及び見直しを行うため、その際に計画の達	
			成状況等を可視化したいと考えます。	